

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 23 年 11 月現在)

## 1. 総括

### (1) 適用状況

- 平成23年11月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,370万人であり、前年同月に比べて、47万人（0.7%）減少している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,749,980	34,785,664	22,398,802	12,386,862	305,141
船員以外	1,745,201	34,730,882	22,344,020	12,386,862	305,022
一般男子	・	22,343,400	22,343,400	・	346,194
女子	・	12,386,862	・	12,386,862	230,754
坑内員	・	620	620	・	347,513
船員	4,779	54,782	54,782	・	380,985
国民年金	・	28,917,405	9,829,212	19,088,193	・
第1号	・	18,658,108	9,606,864	9,051,244	・
任意加入	・	336,220	106,891	229,329	・
第3号	・	9,923,077	115,457	9,807,620	・
合計	・	63,703,069	32,228,014	31,475,055	・
人口	・	127,760,000	62,160,000	65,600,000	・
うち20～59歳	・	64,520,000	32,570,000	31,970,000	・
共済組合 (平成 23 年 3 月末)	・	4,418,146	2,840,126	1,578,020	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成23年11月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,166万人であり、前年同月に比べて、78万人（1.9%）増加している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	30,104,144	13,681,976	11,154,744	382,589	4,835,726	49,109
旧共済組合を除く	29,487,307	13,303,985	11,058,387	377,658	4,699,359	47,918
旧 法	2,477,089	1,023,014	833,013	57,443	516,691	46,928
新 法	26,961,632	12,257,432	10,221,002	318,482	4,164,716	・
(再掲) 基礎あり	17,074,143	9,199,374	7,585,681	210,292	78,796	・
基礎または定額あり	19,551,561	10,520,212	9,031,349	・	・	・
基礎繰上げあり	1,458,775	335,297	1,123,478	・	・	・
基礎繰上げなし	18,092,786	10,184,915	7,907,871	・	・	・
基礎及び定額なし	2,926,873	1,737,220	1,189,653	・	・	・
船員保険 (旧法)	48,586	23,539	4,372	1,733	17,952	990
旧共済組合計	616,837	377,991	96,357	4,931	136,367	1,191
旧 法	242,692	186,218	8,286	2,189	44,808	1,191
新 法	374,145	191,773	88,071	2,742	91,559	・
(再掲) 基礎あり	105,610	103,372	1,514	679	45	・
国民年金 計	28,736,235	25,863,664	1,023,875	1,735,189	113,507	・
旧法抛出处	2,823,687	1,699,270	1,023,875	80,116	20,426	・
新法基礎年金	25,912,548	24,164,394	・	1,655,073	93,081	・
(再掲) 基礎のみ	7,932,771	6,480,223	・	1,424,682	27,866	・
福祉年金	3,736	3,736	・	・	・	・
合 計	41,664,362	30,246,630	4,591,424	1,906,807	4,870,392	49,109

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険（旧農林共済組合を含まない）と基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金（同一の年金種別）も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給（権）者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

- 平成23年11月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、45兆円であり、前年同月に比べて、8千億円（1.8%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,170,093	18,436,585	2,391,741	300,426	5,028,425	12,916
厚生年金基金代行分除く	24,587,439	16,959,005	2,286,667	300,426	5,028,425	12,916
旧共済組合を除く	25,284,589	17,748,754	2,365,729	295,059	4,862,420	12,627
旧法	2,786,197	1,839,500	325,225	68,585	540,513	12,374
厚生年金基金代行分除く	2,753,456	1,812,173	319,811	68,585	540,513	12,374
新法	22,397,166	15,841,486	2,038,902	222,877	4,293,901	・
(別掲)基礎年金	11,816,342	6,526,947	5,027,799	182,338	79,258	・
厚生年金基金代行分除く	20,847,254	14,391,233	1,939,243	222,877	4,293,901	・
船員保険(旧法)	101,226	67,769	1,601	3,598	28,005	253
旧共済組合計	885,503	687,831	26,012	5,367	166,005	289
旧法	506,196	444,559	3,967	3,502	53,879	289
新法	379,307	243,272	22,045	1,865	112,126	・
(別掲)基礎年金	78,957	77,317	1,019	574	47	・
国民年金 計	18,802,782	16,930,402	226,503	1,537,018	108,859	・
旧法抛出处	1,127,139	819,920	226,503	71,261	9,455	・
新法基礎年金	17,675,642	16,110,481	・	1,465,757	99,404	・
(再掲)基礎のみ	5,328,358	4,032,915	・	1,266,702	28,741	・
福祉年金	1,510	1,510	・	・	・	・
合 計	44,974,384	35,368,497	2,618,243	1,837,444	5,137,284	12,916

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

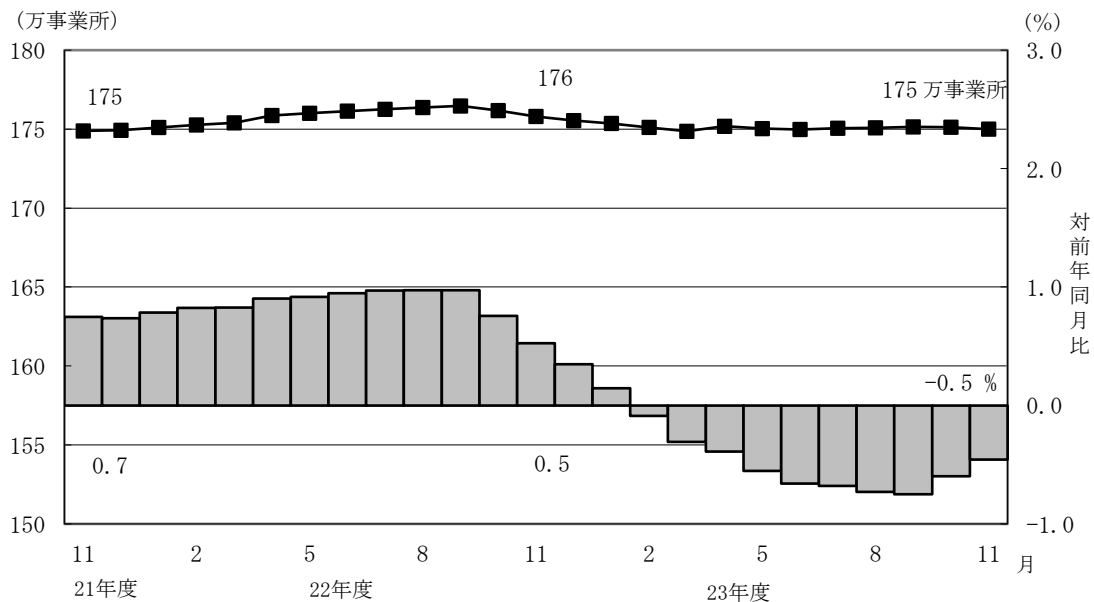
3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

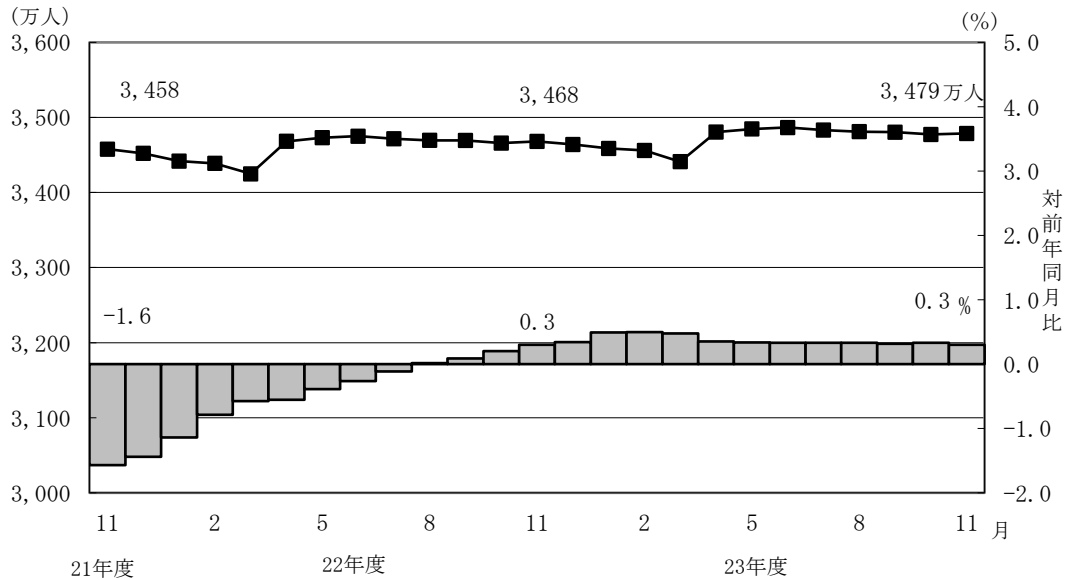
- 平成23年11月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて1万事業所（0.5%）減少している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



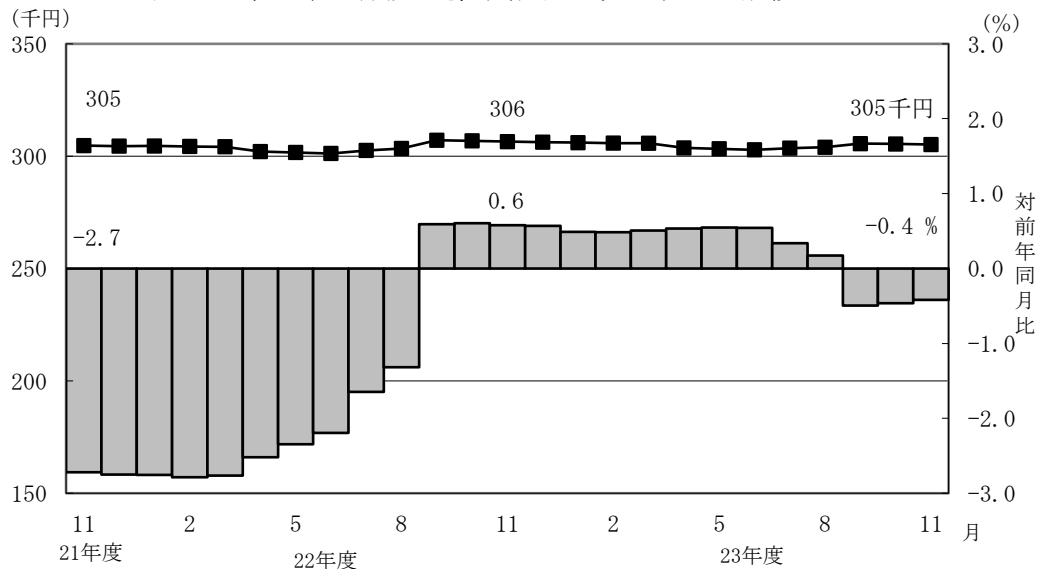
- 厚生年金保険の被保険者数は3,479万人となっており、前年同月に比べて11万人(0.3%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,234万人(対前年同月比1万人、0.0%増)、女子が1,239万人(対前年同月比10万人、0.8%増)、坑内員が6百人(対前年同月比9人、1.4%減)、船員が5万人(対前年同月比1千人、2.5%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万5,141円となっており、対前年同月に比べて0.4%減少している。内訳をみると、一般男子は34万6,194円(対前年同月比0.5%減)、女子は23万754円(対前年同月比0.0%増)、坑内員は34万7,513円(対前年同月比0.8%減)、船員が38万985円(0.1%減)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

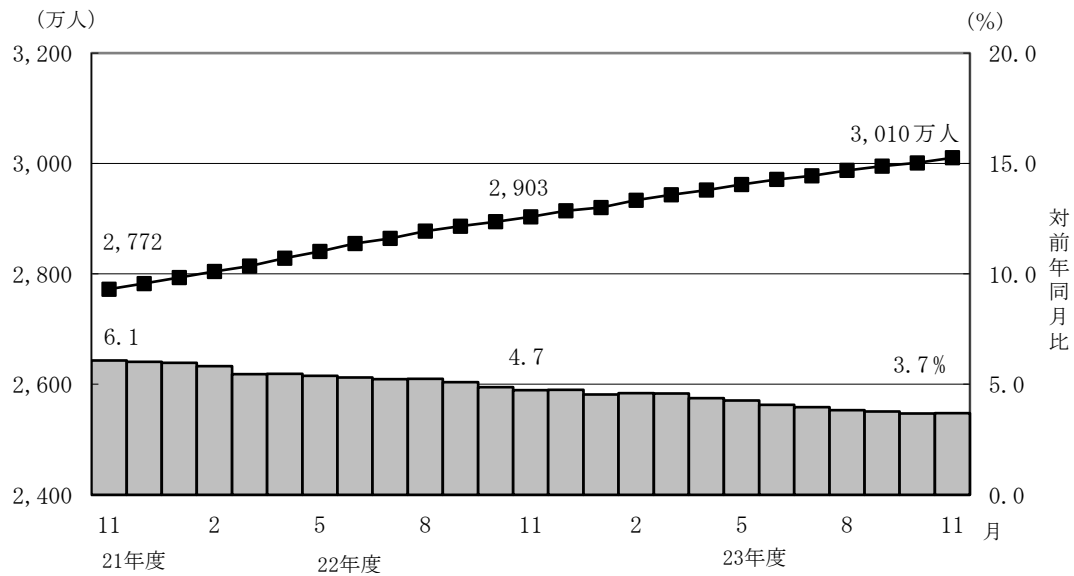


- 賞与支給事業所数は2万事業所、賞与支給被保険者数は44万人、標準賞与額の平均は29万6,510円となっている。

## (2) 給付状況

- 平成23年11月末の厚生年金保険受給者数は3,010万人（旧法厚年分248万人、新法厚年分2,696万人、旧法船保分5万人、旧共済分62万人）で、前年同月に比べて107万人（3.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,484万人（旧法厚年分186万人、新法厚年分2,248万人、旧法船保分3万人、旧共済分47万人）で、前年同月に比べて93万人（3.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分32万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（3.2%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は488万人（旧法厚年分56万人、新法厚年分416万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて13万人（2.6%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成23年11月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万2,517円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万7,003円である。

- 平成23年11月における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 6月	83,392	68,612	14,780	67,693,513	64,210,459	3,483,054	67,646	77,987	19,638
7月	91,022	74,408	16,614	73,725,729	69,822,551	3,903,178	67,498	78,198	19,578
8月	95,783	77,828	17,955	77,417,164	73,176,105	4,241,059	67,355	78,352	19,684
9月	95,812	77,961	17,851	78,358,808	74,131,347	4,227,461	68,153	79,240	19,735
10月	88,922	71,260	17,662	71,827,183	67,590,620	4,236,564	67,313	79,042	19,989
11月	84,962	68,021	16,941	68,716,264	64,596,539	4,119,725	67,399	79,138	20,265

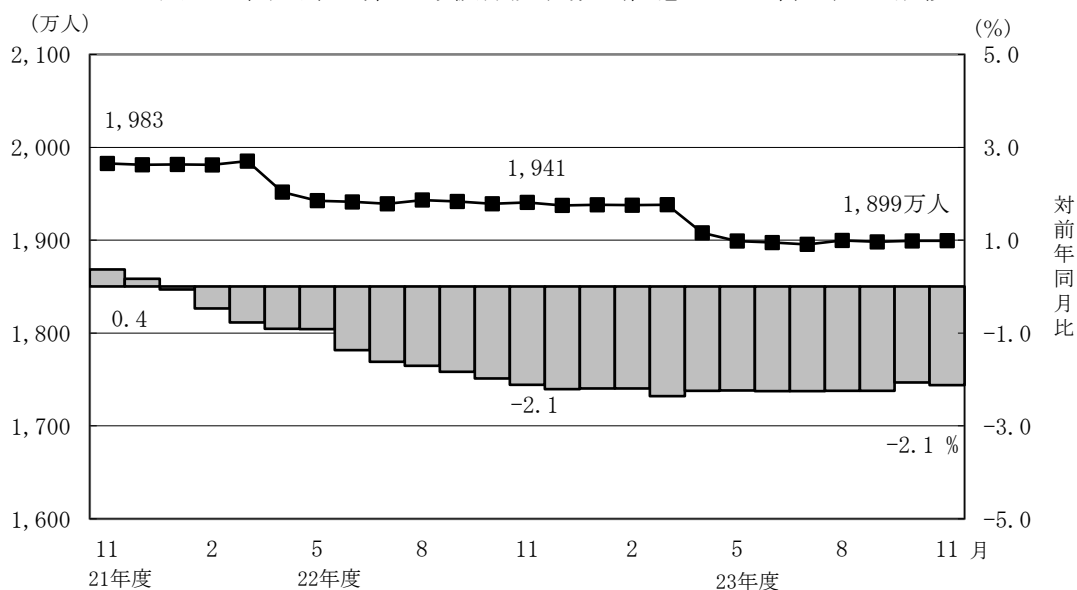
	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 6月	339,472	330,857	8,615	41,765,950	41,002,599	763,351	10,253	10,327	7,384
7月	345,567	336,869	8,698	42,524,012	41,751,019	772,993	10,255	10,328	7,406
8月	353,434	344,508	8,926	43,470,239	42,674,820	795,419	10,249	10,323	7,426
9月	355,210	346,336	8,874	44,259,565	43,441,843	817,722	10,383	10,453	7,679
10月	361,261	352,087	9,174	45,417,131	44,576,321	840,809	10,477	10,550	7,638
11月	360,903	351,642	9,261	45,943,372	45,094,613	848,759	10,608	10,687	7,637

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

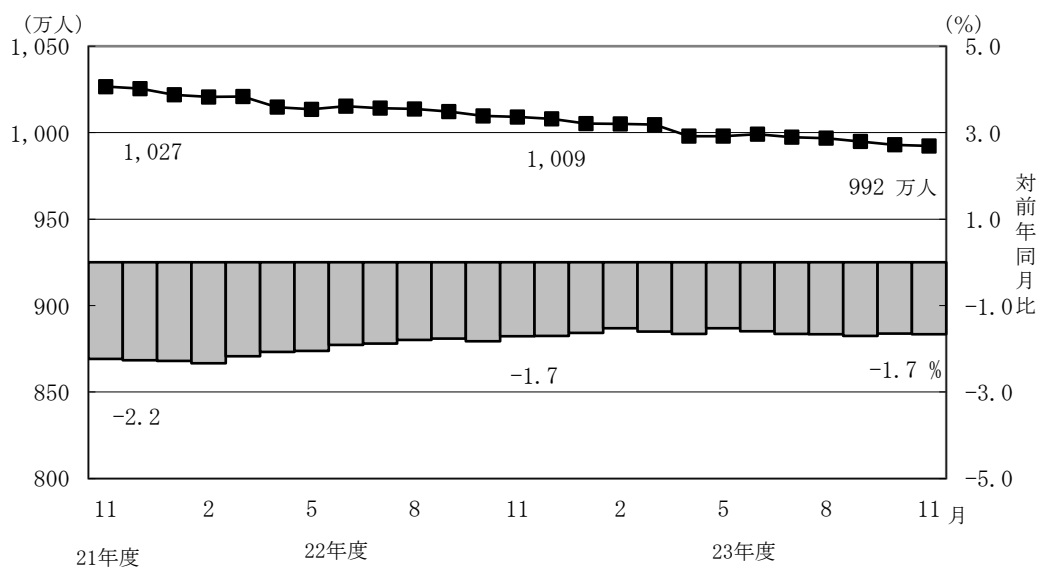
- 平成23年11月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,899万人となっており、前年同月に比べて41万人（2.1%）減少している。内訳をみると、男子は971万人（対前年同月比19万人、1.9%減）、女子は928万人（対前年同月比22万人、2.4%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は992万人となっており、前年同月に比べて17万人、1.7%減少している。内訳をみると、男子は12万人（対前年同月比2千人、1.8%増）、女子は981万人（対前年同月比17万人、1.7%減）となっている。

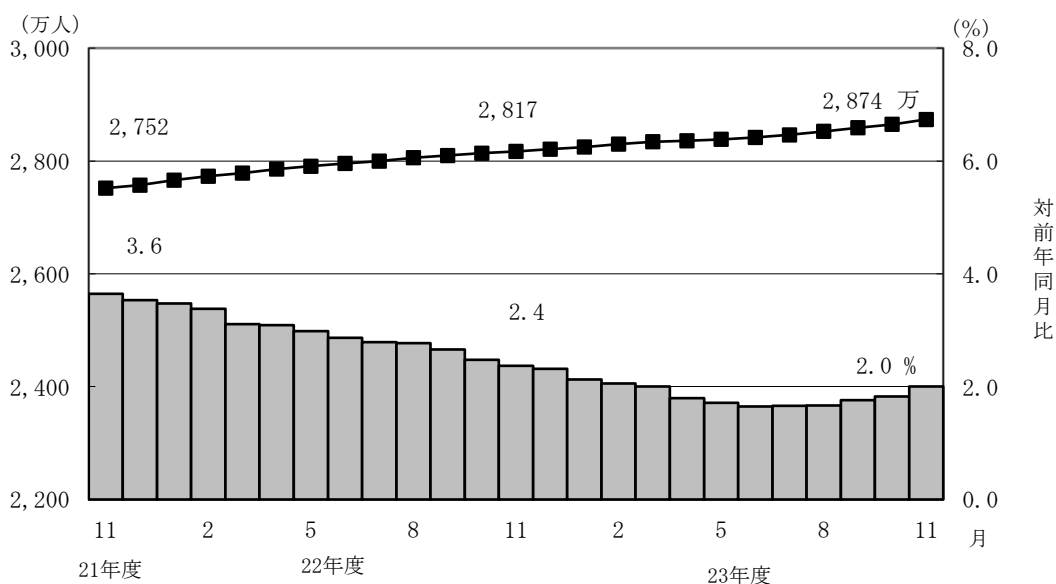
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 平成23年11月末の国民年金受給者数は2,874万人（旧法拠出制282万人、基礎年金2,591万人）で、前年同月に比べて56万人（2.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,689万人（旧法拠出制272万人、基礎年金2,416万人）で、前年同月に比べて53万人（2.0%）増加している。
- 障害給付の受給者数は174万人（旧法拠出制8万人、基礎年金166万人）で、前年同月に比べて3万人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて2千人（1.4%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成23年11月末で5万4,550円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万602円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、11月は新規裁定者1万8千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は20.9%である。なお、平成22年度新規裁定者の繰上げ受給率は26.9%となっている。